

平松踏切拡幅事業

歩道未整備区間を整備し安全で快適な歩行者空間を確保します

平松踏切は歩道未整備区間があり、十分な歩行空間が確保されていないため、市では平松踏切の拡幅事業を行っています。

平松踏切を拡幅し、両側に歩道を整備することにより安心安全で快適な歩行者空間を確保します。

建設管理課 ☎995-1826



整備に伴う交通規制

平松踏切の拡幅にはレールに関わる工事が必要になるため、電車が運行している時間帯の工事ができません。また、遮断機などの踏切設備の工事が必要なため、全面通行止めなどの大規模な交通規制を行います。

交通規制の時期

交通規制は2回に分けて行います。

1回目／5月下旬（10日間程度の車両通行止）

※夜間開放、歩行者は常時通れます。

2回目／10月～12月（約3か月の全面通行止）

※昼夜連続通行止め、歩行者も通れません。

迂回をお願い

車両通行止め及び全面通行止めの間は、迂回をお願いします。特に大型車両は、早めの迂回をお願いします。

交通規制の時期と内容

時期	期間	規制内容	備考
5月下旬	10日間程度 【夜間解放】	車両通行止	常時、歩行者は通れます。
10月～12月	約3か月 【昼夜連続】 24時間	全面通行止	歩行者も通れません。

